



栃木県公報

令和5(2023)年
2月10日(金)
第378号

目次

告示

○予定保安林	75
○道路の区域の変更	76
○道路の供用開始	77

公告

○土地改良区役員の退就任	77
○開発行為の工事完了	78
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更	79

調達等公告

○技術提案書の提出に関する公告(特定調達公告)	79
○入札公告	81
○同	82

告示

栃木県告示第44号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和5(2023)年2月10日

栃木県知事 福田 富一

I

- 保安林予定森林の所在場所
宇都宮市福岡町字大永峰1075番1
 - 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
字大永峰1075番1(次の図に示す部分に限る。)
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び宇都宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

II

- 保安林予定森林の所在場所
芳賀郡茂木町大字茂木字田里2503番

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字田里2503番（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。）

(森林整備課)

栃木県告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年2月10日から同年3月13日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年2月10日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
/	前	さくら市狭間田字弥五郎下2864-14から さくら市狭間田字弥五郎下2870-1まで	13.6～15.6	118.0	
	後	さくら市狭間田字弥五郎下2864-14から さくら市狭間田字弥五郎下2870-1まで	13.6～15.6	118.0	

II

道路の種類 一般国道

路線名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
/	前	足利市助戸新山町1619-10から 足利市助戸新山町1619-7まで	20.5～22.6	16.0	

	後	足利市助戸新山町1619-10から 足利市助戸新山町1619-7まで	21.9～26.1	16.0	
--	---	---------------------------------------	-----------	------	--

Ⅲ

道路の種類 県道
 路線名 一般県道 市塙北長島線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
165	前	芳賀郡市貝町大字赤羽3785-9から 芳賀郡市貝町大字赤羽3520-2まで	13.7～22.2	80.0	
	後	芳賀郡市貝町大字赤羽3785-9から 芳賀郡市貝町大字赤羽3520-2まで	13.7～22.2	80.0	

栃木県告示第46号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年2月10日から同年3月13日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年2月10日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道293号	足利市助戸新山町1043-1から 足利市新山町2215-2まで	令和5（2023）年 2月10日
165	一般県道 市塙北長島線	芳賀郡市貝町大字赤羽3785-19から 芳賀郡市貝町大字赤羽3525-1まで	令和5（2023）年 2月10日
319	主要地方道 矢板那珂川線	矢板市土屋948-1から 矢板市土屋911まで	令和5（2023）年 2月10日

（道路保全課）

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5（2023）年2月10日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
釜ヶ淵 土地改良区	理 事	阿久津哲男		高根沢町大字宝積寺207	令和5 (2023). 1.25	
	〃	増淵 恵司		〃 大字上阿久津734-1	〃	

	理事	野中 一男		高根沢町大字中阿久津496	令和5 (2023). 1.25	
	〃	見目 知秀		〃 〃 888	〃	
	〃	中山 修夫	中山 修夫	さくら市上阿久津1991	〃	令和5 (2023). 1.26
	〃		鈴木 茂	〃 〃 154		〃
	〃		増渕 孝志	高根沢町大字上阿久津667-3		〃
	〃		金枝 宣孔	〃 大字中阿久津124		〃
	〃		小林 義喜	〃 〃 1274-2		〃
	〃		小堀 良三	〃 宝積寺515-1		〃
	監事	野中 昭一	野中 昭一	〃 〃 618	令和5 (2023). 1.25	〃
	〃		鈴木伊佐雄	〃 石末3305		〃
高根沢 土地改良区	理事	永島 信男		高根沢町大字大谷782	令和5 (2023). 1.11	

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5（2023）年2月10日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字多功字堀込282番4	河内郡上三川町大字上三川4895番地 2 ディアコートⅡ201	籠 田 春 香 籠 田 卓
河内郡上三川町大字上三川字下町1524番の一部	河内郡上三川町大字上三川1524番地	武 井 稔
芳賀郡芳賀町大字東水沼字前久保2094番2、 2094番7、2095番22	宇都宮市東岡本町742番地205じくは らハイツ101号室	佐 藤 大 輔
下都賀郡壬生町通町1418番2、1419番2、 1531番2	下都賀郡壬生町大師町10番5号	白 石 博 英
下都賀郡壬生町中央町347番2の一部、348 番1、348番2、348番3、1304番1、1304番 2、1305番2、1306番1、1306番2、1306番 3、1307番2	東京都中央区銀座八丁目13番1号	J A三井リース建物 株式会社
下都賀郡壬生町大字壬生甲字西高野2251番 5、2252番3	下野市下古山2933番地10ラ・フラン セ下古山A201号	鈴 木 信 彦

下都賀郡壬生町大字安塚字南原1113番9、 1113番10	下都賀郡壬生町大字壬生丁130番地 38	原 田 真 一 郎
下都賀郡壬生町大字安塚字南原1130番9	下野市下古山2905番地8メゾンドソ ルヴィ五番館201号室	小 川 誠

(都市計画課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和5(2023)年2月10日

栃木県知事 福 田 富 一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は名称
令和5(2023)年 2月1日	日光市荊沢599-126 ファミリーマート日光荊沢店	(新規)	高瀬 英樹

(会計局会計管理課)

調 達 等 公 告

○技術提案書の提出に関する公告（特定調達公告）

次のとおり技術提案書の提出を招請するので公示する。

令和5(2023)年2月10日

栃木県知事 福 田 富 一

1 業務概要

(1) 業務名

令和5(2023)年度AIいちご生産イノベーションモデル創出事業（システム構築）業務委託

(2) 業務内容

AIを用いていちご新品種「とちあいか」の出荷時期などをコントロールする新たなシステム開発

(3) 提案上限額

65,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 契約期間

令和5(2023)年5月1日から令和6(2024)年3月15日まで

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「D機械器具、車両類」小分類「3農林漁業用機器」、大分類「Kその他の物品」小分類「5農林漁業用品、農林水産物」、又は大分類「N通信、情報処理」小分類「1通信サービス」「2情報関連サービス」の入札参加資格を有する者であること。又は契約締結時までに資格を取得する見込みであること。

(3) 令和5(2023)年2月10日から同年4月24日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22(2010)年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 栃木県暴力団排除条例（平成22年栃木県条例第30号）第2条第1号又は同条第4号の規定に該当する者でないこと。

(6) 施設園芸作物の環境制御システムや生育モニタリングシステムなどを開発した実績を有する者又はこれ

と同程度の技術及び知識を有すると認められる者であること。

3 審査基準

(1) 参加資格審査

- ア 企業経営状況等審査
- イ 業務実績審査
- ウ 開発体制及び技術者等審査
- エ 総合評価審査

(2) 技術提案審査

- ア 提案内容適格事項審査
- イ 企業審査
- ウ 提案必須項目審査
- エ プレゼンテーション審査
- オ 費用対効果審査
- カ 総合評価審査

4 調達の手続等

(1) 担当部局

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 栃木県農政部生産振興課いちご野菜担当
電話 028-623-2328 FAX 028-623-2335
電子メール seisan-sinko@pref.tochigi.lg.jp
受付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

(2) 実施要領等の配付

- ア 配布期間
令和5(2023)年2月13日(月)から同月20日(月)までの(1)の受付時間
- イ 配布場所
(1)の場所において交付するほか、栃木県ホームページに掲載する。

(3) 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書を作成し、次により提出すること。

- ア 提出期限
令和5(2023)年3月8日(水)午後5時(郵送の場合は必着)
- イ 提出場所
(1)と同じ
- ウ 提出方法
持参((1)の受付時間)又は郵送(書留郵便に限る。)

(4) 技術提案書の提出

技術提案書の提出依頼を受けた者は、技術提案書提出依頼書に基づき技術提案書を作成し、次により提出すること。

- ア 提出期限
令和5(2023)年4月24日(月)午後5時(郵送の場合は必着)
- イ 提出場所
(1)と同じ
- ウ 提出方法
持参((1)の受付時間)又は郵送(郵送にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。)

5 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書の作成を要する。
- (3) 詳細は、実施要領等による。

- (4) 令和5(2023)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

6 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Integrated strawberry growth control systems using AI
- (2) Time period to submit application documents:
5:00 p.m., March 8, 2023
- (3) Time period to submit proposal documents:
5:00 p.m., April 24, 2023
- (4) Information is available at:
Strawberry and Vegetable Section,
Product Promotion Division,
Department of Agriculture,
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL. 028-623-2328

(生産振興課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5(2023)年2月10日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
栃木県北第2別館外4施設で使用する電気(低圧電力) 予定使用電力量 66,480kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 令和5(2023)年4月検針日から令和6(2024)年4月検針日前日まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 納入場所
栃木県北第2別館外4施設(詳細は、仕様書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者であること。
- (7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20

栃木県経営管理部管財課管理担当 電話 028-623-2075

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和5(2023)年2月10日(金)から同月17日(金)まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和5(2023)年3月3日(金)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に書留郵便で郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所

令和5(2023)年3月6日(月)午後2時 栃木県本庁舎本館3階 管財課

(4) 入札方法 総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和5(2023)年2月10日(金)から同月20日(月)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に同月20日(月)午後4時までに書留郵便で郵送すること。)

イ 確認結果の通知

令和5(2023)年2月28日(火)までに通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 令和5(2023)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5(2023)年2月10日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 件名 栃木県及び栃木県警察が保有する公用車(自動車等)の任意保険
- (2) 対象台数 2,145台
(栃木県分) 895台
(栃木県警察分) 1,250台
- (3) 補償内容等 入札説明書による
- (4) 保険期間 令和5(2023)年5月21日(日)午後4時から令和6(2024)年5月21日(火)午後4時まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 保険業法(平成7年法律第105号)第3条第2項に規定する損害保険業免許を受けていること。
- (5) 入札参加申請日から開札日において、保険業法に基づく処分期間中でない者であること。
- (6) 損害保険契約者保護機構に加入していること。
- (7) 栃木県内に本社、支社又は営業所を有すること。

3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20
栃木県経営管理部管財課管理担当(栃木県本庁舎本館3階)
電話 028-623-2075 mail kanzai@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和5(2023)年2月10日(金)から同月24日(金)まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
令和5(2023)年3月23日(木)午前10時 栃木県本庁舎本館3階 管財課
入札書等を令和5(2023)年3月16日(木)から同月22日(水)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」とする。)にあっては、書留郵便で(1)の場所に郵送すること。
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 入札書に保険期間全体の総価を記載し電子入札システムにより提出すること。なお、栃木県分と栃木県警察分の内訳を明確にする保険料内訳書(入札説明書別記様式1-2)に記載して、入札書と併せて電子入札システムにより提出すること。
- (6) その他
この入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和5(2023)年2月24日(金)から同年3月13日(月)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に、書留郵便で郵送または電子メールにより提出すること。
イ 入札参加資格の確認通知 令和5(2023)年3月15日(水)までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、入札説明書別記様式1-1に定められた事項以外の事項が記載された入札書、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書、紙入札の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者、かつ栃木県と栃木県警察それぞれの予定額を超えない者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
 - ア 令和5(2023)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合にはこの入札の変更等を行うことがある。
 - イ 詳細は、入札説明書による。

(管財課)